

第120号議案

四日市市都市計画マスタープラン

地域・地区別構想（塩浜地区）決定案

【四日市市都市計画まちづくり条例第22条に基づく付議】

令和5年1月23日

四日市市都市計画審議会

豊かでさわやかな町 しおはま

塩浜地区
都市計画マスタープラン
(地域・地区別構想)

〔決定案〕

令和5年1月

四日市市

はじめに

本市では、少子高齢、人口減少社会の到来の中で、今後とも本市が活力を持続していくための‘まちづくりの目標’として、「四日市市都市計画マスタープラン全体構想」（以下、「全体構想」という。）を平成14年7月に策定しました。その後、平成20年3月には「全体構想」の一部変更を行い、さらに、当初策定から一定の期間が経過していることから、平成23年7月に「全体構想」の改定を行いました。

改定後の「全体構想」では、まちづくりの基本的な考え方として、「生活者の視点に立つまちづくり」「既成市街地等の再整備と有効活用」「自然環境の保全と創出」「誰もが移動しやすい交通環境づくり」「市民と市の協働によるまちづくり」の5点を掲げ、活力ある地域社会の実現を市民と協働のまちづくりに求め、地区住民から提案される「地区まちづくり構想」をもとに都市計画マスタープラン地域・地区別構想を市で策定する道筋を示しました。

塩浜地区は、北は大井の川、南は鈴鹿川に囲まれた地区で、西側に住宅地、東側沿岸部に工業地帯が広がっており、近鉄名古屋線沿いの塩浜駅や海山道駅、磯津漁港付近を中心として、古くからの集落が形成されているとともに、磯津海岸や鈴鹿川河川敷などの豊かな自然資源や大規模なコンビナート企業群で形成される産業資源、文化資源に恵まれた地区です。

「全体構想」の中では、既存の都市機能を活用しつつ、商工業などの経済活動や都市居住を進める「都市活用ゾーン」に位置しています。

本市では、都市計画まちづくり条例に基づき、塩浜地区まちづくり構想策定委員会から提案された「塩浜地区まちづくり構想」を踏まえ、「四日市市都市計画マスタープラン地域・地区別構想（塩浜地区）」（以下、「塩浜地区都市計画マスタープラン」という。）を策定しました。

塩浜地区都市計画マスタープランとは

- ◆本市の都市計画の基本的な方針である「全体構想」にもとづく、塩浜地区におけるまちづくりのアクションプランとなるものです。
- ◆概ね20年後を見通しつつ、今後10年間において必要な施策を中心に、塩浜地区の今後のまちづくりの方向性を示したものです。
- ◆塩浜地区の特徴や課題を踏まえ、活力ある地域社会と魅力的な地域づくりの実現のために、市民と市が果たすべき役割を示し、その実現にどのように取り組んでいくかを示したものです。
- ◆塩浜地区のまちづくりの指針として、これをもとに様々な分野、人々との連携や協力を進めるためのものです。

目 次

第1章 塩浜地区の特徴	1
第2章 塩浜地区のまちづくりの基本的方向	2
第3章 塩浜地区のまちづくりへの取り組み	
I. 賑わいのある住みやすいまちづくり	3
II. 安全・安心なまちづくり	4
III. 自然環境・大規模工場群との共存共栄によるまちづくり	7
■ 概ね10年間に予定する地域整備の取り組み	8
■ 構想図	10
第4章 塩浜地区都市計画マスタープランの実現に向けて	11

第1章 塩浜地区の特徴

地区は、本市の中心市街地の南に位置し、北部は大井の川、南部は鈴鹿川の間にはさまれた沖積地の中に静かで豊かな農漁村が形成され、古くは平安の頃から伊勢神宮（外宮）の「御蔭」として塩づくりをしていた歴史があり、「塩浜」と呼ばれる由来とされています。

本市と合併（昭和5年）後、企業の誘致や進出、海軍燃料廠の進出、戦後はその跡地を活用して急激に工業化への道をたどり、我が国屈指の石油化学コンビナート地帯を形成するに至りましたが、一方で、四日市公害が発生し、市民、企業、行政が一体となって環境問題に取り組んできました。

また、地区は古くからの集落と戦後開発された市街地、大規模なコンビナート企業群で形成されていますが、中でも、人口の変化は大きく、昭和30年代に約1万7千人であった塩浜地区の人口は、現在は約6千人まで減少しています。また、令和3年10月時点で高齢化率（65歳以上人口比率）約33%、年少人口率（15歳未満人口比率）約8%と少子高齢化が顕著であり、地域活力の低下が懸念されます。

こうした中、地区の地域資源は豊かであり、鈴鹿川の河口でバードウォッチングができる自然環境、磯津海岸から眺望する伊勢湾の美しい自然景観や日の出、鈴鹿の山なみに沈む日の入りの風景、コンビナート企業群の夜景は多くの人を引き付けています。

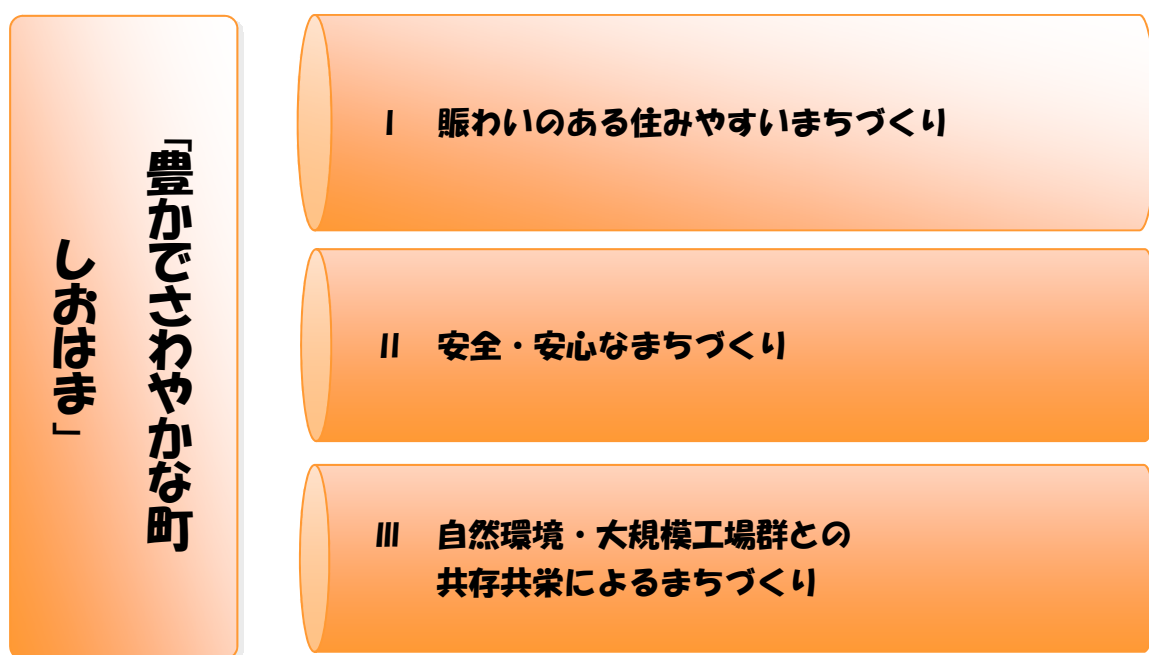
交通網としては、近鉄名古屋線の急行が停車する塩浜駅と各駅停車の海山道駅があり、名古屋駅や市の中心部と結ばれており、通勤、通学の重要な交通手段として、多くの人に利用されています。さらに、地区内の南北を走る国道23号や県道四日市楠鈴鹿線（塩浜街道）、地区内の東西をつなぐ県道宮東日永線（海軍道路）等の幹線道路があり、四日市市による自主運行バス（磯津高花平線）も運行しています。

今後、塩浜地区では、地区住民の良好なコミュニティを活かし、大規模工場群との共存共栄も図りながら、多様な世代が交流する賑わいのあるまちづくりや、末永く住み続けられる安全・安心で快適なまちづくりを進めることが求められています。

第2章 塩浜地区のまちづくりの基本的方向

地区で策定された「塩浜地区まちづくり構想」では、地区のスローガンである「豊かでさわやかな町 しおはま」を目指すため、「塩浜が持っている個性豊かな地域力を活かしたまちづくり」、「人口減少が進む中、若い人が残り、楽しみ、若い人を呼び込むまちづくり」、「「公害」から「環境と健康」のまちへの力強いまちづくり」の3つのまちづくりの目標のもとに、取り組みが示されています。

これを踏まえ、本市では、都市整備の取り組みが必要な項目を整理し、まちづくりの基本的な方向を「豊かでさわやかな町 しおはま」とし、この基本的な方向を実現するため、以下に示す、3つの柱から地区のまちづくりに取り組み、必要な施策・事業を展開していきます。



第3章 塩浜地区のまちづくりへの取り組み

I 賑わいのある住みやすいまちづくり

(1) 塩浜駅を中心とした賑わいのあるまちづくり

近鉄名古屋線の急行が停車する塩浜駅は、通勤や通学など日常の移動に欠かせない鉄道の交通拠点であると同時に地区の玄関口を担っており、駅前には商店や飲食店、宿泊施設などが点在し、地域住民や駅利用者等に広く利用されています。しかし、昭和30年代から人口が大きく減少したことで、駅及び駅周辺施設の利用者が減り、店舗の減少や空き家が増えているため、塩浜駅周辺を中心とした賑わいのあるまちを取り戻すことが求められています。

また、塩浜駅周辺における、朝夕の通勤・通学の時間帯の送迎車両と歩行者・自転車の交錯箇所などの交通安全対策が課題となっています。

塩浜駅周辺においては、鉄道の利用環境を向上させるとともに、土地の高度利用や開発などを誘導し、駅周辺の活性化を図り、塩浜駅を中心とした賑わいのあるまちづくりを目指します。

取り組みの方針

- ① 塩浜駅西口において、駐輪場不足を解消するため、新たな駐輪場の確保に取り組んでいきます。
- ② 塩浜駅東口付近の市道御園塩浜本町線及び塩浜本町1号線について、歩行空間の確保を図るため、地域とともに改善策を検討するなど、塩浜駅周辺の利用環境の向上に努めます。
- ③ 塩浜駅周辺（商業地域）において、「共同建替等誘導助成制度」により、民間活力による土地の高度利用などを促し、共同住宅など都心居住型の住宅供給を進めます。
- ④ 地域が主体となって取り組む、駅周辺のにぎわいづくりや再開発の事例の研究などについて、必要に応じてアドバイザー派遣などにより支援します。

(2) 公共交通の利用促進と利便性の向上

地区には、近鉄名古屋線の急行が停車する塩浜駅と各駅停車の海山道駅があり、名古屋駅や市の中心部と結ばれており、通勤、通学の交通手段として、多くの人に利用されています。

一方、自主運行バス（磯津高花平線）については、地区の人口減少がさらに進むと、利用者の減少により、存続が難しくなります。また、高齢化の進行により、鉄道駅やバス停から遠く、その利用が難しい交通弱者の買い物や通院等への移動手段の確保も求められています。

そのため、住民、交通事業者、行政など交通に関わる関係者が一体となって、公共交通の維持を中心に、移動手段の確保を目指します。

取り組みの方針

- ① 既存バス路線の維持に向け、地域や企業、交通事業者とともに利用促進に取り組めます。
- ② 将来的な実現化に向けて、次世代モビリティ[※]の活用を検討します。

※次世代モビリティ…より効率的で快適な移動手段とサービス提供を実現するための自動運転車両、パーソナルモビリティ等を指す。

Ⅱ 安全・安心なまちづくり

(1) 住環境の向上

地区には、近鉄名古屋線の塩浜駅や海山道駅周辺、磯津漁港付近を中心として、古くからの集落が形成されてきました。急激な工業化を背景に、昭和30年代から人口は減少し、少子高齢化も進み、様々な課題が生じており、地区内において、安心して住み続けることのできる都市基盤・生活基盤の整備が求められています。

こうしたなか、地区内の近鉄名古屋線沿いや磯津地内では、古くからの集落が密集して残っており、道路が狭く緊急車両が入れない箇所があります。

また、地区内には昭和56年5月以前に建てられた耐震性の低い木造住宅が見られるほか、空き家の増加も進んでいるため、末永く住み続けられる快適な住環境が望まれています。

今後、狭あい道路の解消や空き家の維持管理及び危険な空き家への対策に取り組むとともに、住環境や景観の維持・向上を目指します。

取り組みの方針

- ① 地域が主体となって取り組む良好な住環境の維持・向上の仕組みづくりを、地区計画などの手法により支援します。
- ② 中古空き家住宅の取得やリフォーム・建替えを支援する「住み替え支援促進事業」による子育て世帯などの転入や、空き家の利活用を支援する「空き家・空き地バンク」への登録を促進します。
- ③ 狭あい道路の解消に向け、建て替えなど集落内のリニューアルに合わせて後退用地を市が整備する「狭あい道路後退用地整備事業」に加えて、建築行為に合わせて後退用地の整備費用を市が補助する制度等により、道路環境の改善に努めます。
- ④ 密集市街地における安全安心な住環境の形成等を図るため、敷地増しを行い定住する方に対して、登記費用等の手続き費用の一部を助成する「狭小宅地改善及び同居等支援制度」により、地区への定住を促進します。
- ⑤ 木造住宅について、「木造住宅無料耐震診断」の実施を促し、耐震性の低い木造住宅については、「木造住宅耐震補助制度」により安全性の向上を支援します。
また、「木造住宅耐震補助制度」では、建て替えや利用転換に向けた建物の除却に対しても支援します。
- ⑥ 強風や地震等による建築物の瓦屋根の被害を軽減するため、新基準に適合しない既存建築物の瓦屋根について、耐風性能を有する屋根への改修工事費用の一部に対して補助する「瓦屋根耐風改修工事費補助制度」により、市民生活の安全性の確保と向上を図ります。
- ⑦ 道路などに面し地震時に倒壊のおそれのあるブロック塀などの改善を促します。
このため、生垣への転換を「生垣設置助成金交付制度」により支援するとともに、早期改善に向けて、「ブロック塀等撤去費補助制度」を運用します。
- ⑧ 「花と緑いっぱい事業」や「生垣設置助成金交付制度」などにより、緑化活動を支援します。

(2) 安心して暮らせる道路環境の向上

地区には、近鉄名古屋線、南北を走る国道 23 号や県道四日市楠鈴鹿線（塩浜街道）、地区内の東西をつなぐ県道宮東日永線（海軍道路）があります。

国道 23 号や県道四日市楠鈴鹿線（塩浜街道）などの幹線道路では慢性的に渋滞が続き、迂回車が地区内生活道路を通過するなど、住民にとって危険なものとなっており、通学路や歩行者の安全確保が望まれています。

このため、今後も地域と連携を図りながら、生活道路等の安全対策を進めるなど、誰もが安全・安心して快適な道路交通環境の整備を目指します。

取り組みの方針

- ① 県道四日市楠鈴鹿線（塩浜街道）の渋滞対策について、必要に応じて、地域や企業との話し合いの場に参加します。
- ② 生活道路等の歩行者安全対策を地域や関係機関と協議し、「生活に身近な道路整備事業」や「通学路交通安全プログラム」により歩行者の安全対策に努めます。
また、既成市街地等の生活道路では、歩行者等の安全を確保するため、幹線道路から流入する通過交通を軽減するための対策を地域とともに検討します。
- ③ 狭あい道路の解消に向け、建て替えなど集落内のリニューアルに合わせて後退用地を市が整備する「狭あい道路後退用地整備事業」に加えて、建築行為に合わせて後退用地の整備費用を市が補助する制度等により、道路環境の改善に努めます。（再掲）

(3) 災害に強いまちづくりの推進

地区内には、鈴鹿川や大井の川、雨池川が流れており、ひとたび氾濫すれば大きな被害をもたらすことや、南海トラフ地震が発生した場合は、大きな揺れと津波による被害が懸念されます。

また、地区内にはコンビナート企業群が立地しており、工場災害に対する防災対策も求められています。

こうした中、本市においても、大規模自然災害等に対する事前防災及び減災の取組を進めることが喫緊の課題となり、コンビナート災害等を想定した事態に対して、事前に的確な取組を実施するため、「四日市市国土強靱化地域計画」を策定しました。

今後も地区住民の大切な命や生活を守るため、本計画に基づく強靱化に向けた施策・事業を推進するとともに、地域と災害に強いまちづくりを目指します。

取り組みの方針

- ① 「鈴鹿川水系河川整備計画」に基づく鈴鹿川の早期改修及び河床浚渫などの治水対策について、地域とともに国に働きかけます。
- ② 地震や津波による地域の孤立を防ぎ、救急救命活動や復旧支援活動を支えるため、塩浜跨線橋や海山道跨線橋の橋梁耐震化などを推進します。
- ③ 雨水浸水対策として、地区内の保水・遊水機能の向上を図るため、住民や民間企業の協力を得ながら、総合的な治水対策の推進に努めます。
- ④ 木造住宅について、「木造住宅無料耐震診断」の実施を促し、耐震性の低い木造住宅については、「木造住宅耐震補助制度」により安全性の向上を支援します。また、「木造住宅耐震補助制度」では、建て替えや利用転換に向けた建物の除却に対しても支援します。(再掲)
- ⑤ 道路などに面し地震時に倒壊のおそれのあるブロック塀などの改善を促します。
このため、生垣への転換を「生垣設置助成金交付制度」により支援するとともに、早期改善に向けて、「ブロック塀等撤去費補助制度」を運用します。(再掲)

Ⅲ 自然環境・大規模工場群との共存共栄によるまちづくり

(1) 鈴鹿川河川敷・磯津海岸周辺における自然環境の保全と景観活用

地区には、鈴鹿川の河口でバードウォッチングができる自然環境、磯津海岸から眺望する伊勢湾の美しい自然景観や日の出、鈴鹿の山なみに沈む日の入りの風景、コンビナート企業群の夜景があり、これらは多くの人を引き付けています。

特に鈴鹿川河口の干潟は、日本の重要湿地（環境省）に選定されており、本市を代表する自然環境として生態系に配慮した保全が必要です。

今後、このような地区が有する豊かな自然環境を保全し、美しい景観の魅力を活かし、観光資源へのさらなる活用などの検討を地域とともに行います。そして、身近に自然と触れ合え、憩いの場として活用されるよう地域などと連携して取り組むことを目指します。

取り組みの方針

- ① 地域が主体となって取り組む、鈴鹿川河川敷の有効活用や鈴鹿川河口部の景観づくりの検討について、必要に応じてアドバイザー派遣などにより支援するとともに、地域とともに関係機関に働きかけます。
- ② 鈴鹿川河口部周辺については、干潟として生態系に配慮した保全を地域とともに関係機関に働きかけます。
- ③ 鈴鹿川の河川敷や堤防を活用し、ウォーキングなど健康増進に向けた環境づくりの方策を地域とともに検討し、必要に応じて関係機関と協議を行います。

(2) 企業と協働したまちづくり

地区には、コンビナート企業群が立地しています。このため就業者や企業関係者による地区内での購買、飲食や住民による企業厚生施設の利用や各種団体との交流など、地区と企業の間には多様なつながりがあります。

また、地区内には企業群に関連する土地や施設があり、こうした土地等の活用が地区から望まれています。

一方で、車通勤や大型トラックの移動等により、国道23号や県道四日市楠鈴鹿線（塩浜街道）などの幹線道路では慢性的に渋滞が続いています。

さらに、自主運行バス（磯津高花平線）については、地区の人口減少がさらに進むと、利用者の減少により、存続が難しくなります。

今後、地区が抱える課題等を地域や企業と共有し、地区の活性化につながるよう、地域や企業と協働したまちづくりに取り組むことを目指します。

取り組みの方針

- ① 企業群に関連する土地等の活用について、地域や企業とともに検討します。
- ② 県道四日市楠鈴鹿線（塩浜街道）の渋滞対策について、必要に応じて、地域や企業との話し合いの場に参加します。（再掲）
- ③ 既存バス路線の維持に向け、地域や企業、交通事業者とともに利用促進に取り組めます。（再掲）

概ね 10 年間に予定する地域整備の取り組み（まちづくり構想の提案項目併記）

塩浜地区 都市計画マスタープラン		塩浜地区まちづくり構想		
事業概要		地区整備の内容	想定箇所	
I 賑わいのある住みやすいまちづくり	(1) 塩浜駅を中心とした賑わいのあるまちづくり	【対象区域】 塩浜駅周辺 【概要】 ①塩浜駅西口において、駐輪場不足を解消するため、新たな駐輪場の確保に取り組んでいきます。 ②塩浜駅東口付近の市道御園塩浜本町線及び塩浜本町1号線について、歩行空間の確保を図るため、地域とともに改善策を検討するなど、塩浜駅の利用環境の向上に努めます。 ③塩浜駅周辺(商業地域)において、「共同建替等誘導助成制度」により、民間活力による土地の高度利用などを促し、共同住宅など都心居住型の住宅供給を進めます。 ④地域が主体となって取り組む、駅周辺のにぎわいづくりや再開発の事例の研究などについて、必要に応じてアドバイザー派遣などにより支援します。 【実施時期】 ①、②、③、④地域や関係者との調整により実施	【塩浜駅周辺の活性化、再開発を目指したまちづくり活動を進める】 ・駅前が活性した事例を調べる ・商店街や若者と意見交換する機会を設ける ・再開発などまちづくりの手法を研究する	・近鉄塩浜駅周辺
	(2) 公共交通の利用促進と利便性の向上	【対象区域】 自主運行バス(磯津高花平線)など 【概要】 ①既存バス路線の維持に向け、地域や企業、交通事業者とともに利用促進に取り組みます。 ②将来的な実現化に向けて、次世代モビリティの活用を検討します。 【実施時期】 ①、②地域や関係者との調整により実施	【増えている空き家の利活用を図る】 ・空き家の提供希望者と協議、改修を検討 【移動しやすく、買物しやすい仕組みを進める】 ・公共交通のあり方を行政とともに検討	・地区全体 ・地区全体
II 安全・安心なまちづくり	(1) 住環境の向上	【対象区域】 塩浜地区全域 【概要】 ①地域が主体となって取り組む良好な住環境の維持・向上の仕組みづくりを、地区計画などの手法により支援します。 ②中古空き家住宅の取得やリフォーム・建替を支援する「住み替え支援促進事業」による子育て世帯などの転入や、空き家の利活用を支援する「空き家・空き地バンク」への登録を促進します。 ③狭あい道路の解消に向け、建て替えなど集落内のリニューアルに合わせて後退用地を市が整備する「狭あい道路後退用地整備事業」に加えて、建築行為に合わせて後退用地の整備費用を市が補助する制度等により、道路環境の改善に努めます。 ④密集市街地における安全安心な住環境の形成等を図るため、敷地増しを行い定住する方に対して、登記費用等の手続き費用の一部を助成する「狭小宅地改善及び同居等支援制度」により、地区への定住を促進します。 ⑤木造住宅について、「木造住宅無料耐震診断」の実施を促し、耐震性の低い木造住宅については、「木造住宅耐震補助制度」により安全性の向上を支援します。 また、「木造住宅耐震補助制度」では、建て替えや利用転換に向けた建物の除却に対しても支援します。 ⑥強風や地震等による建築物の瓦屋根の被害を軽減するため、新基準に適合しない既存建築物の瓦屋根について、耐風性能を有する屋根への改修工事費用の一部に対して補助する「瓦屋根耐風改修工事費補助制度」により、市民生活の安全性の確保と向上を図ります。 ⑦道路などに面し地震時に倒壊のおそれのあるブロック塀などの改善を促します。 このため、生垣への転換を「生垣設置助成金交付制度」により支援するとともに、早期改善に向けて、「ブロック塀等撤去費補助制度」を運用します。 ⑧「花と緑いっぱい事業」や「生垣設置助成金交付制度」などにより、緑化活動を支援します。 【実施時期】 ① 地域や関係者との調整により実施 ②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧継続実施	【空き家の適正管理に取り組む】 ・危険な空き家への対応を関係機関へ働きかける 【避難や救命活動への対応を進める】 ・緊急時における防災空地の確保について、関係機関と検討 ・緊急車両の通行確保等に向け、地区内の狭あい道路への対応を関係機関と検討	・地区全体 ・地区全体
	(2) 安心して暮らせる道路環境の向上	【対象区域】 塩浜地区全域 【概要】 ①県道四日市楠鈴鹿線(塩浜街道)の渋滞対策について、必要に応じて、地域や企業との話し合いの場に参加します。 ②生活道路等の歩行者安全対策を地域や関係機関と協議し、「生活に身近な道路整備事業」や「通学路交通安全プログラム」により歩行者の安全対策に努めます。 また、既成市街地等の生活道路では、歩行者等の安全を確保するため、幹線道路から流入する通過交通を軽減するための対策を地域とともに検討します。 ③狭あい道路の解消に向け、建て替えなど集落内のリニューアルに合わせて後退用地を市が整備する「狭あい道路後退用地整備事業」に加えて、建築行為に合わせて後退用地の整備費用を市が補助する制度等により、道路環境の改善に努めます。(再掲) 【実施時期】 ①、② 地域や関係者との調整により実施 ③ 継続実施	【安全な都市基盤づくりに取り組む】 ・地区内道路にゾーン30の設定を関係機関と検討 ・塩浜街道の冠水場所を調べ、改善を関係機関に働きかける ・塩浜街道の街路樹について、剪定や古木の撤去などを継続して関係機関に働きかける ・塩浜街道の渋滞を少しでも減らせるよう、企業や行政との話し合いの場を設ける ・塩浜街道の無電柱化を関係機関に働きかける	・地区全体 ・塩浜街道

※ 10年間に予定する取り組みは上記のとおりですが、今後、これらの整備に関する予算の確保に努めていきます。

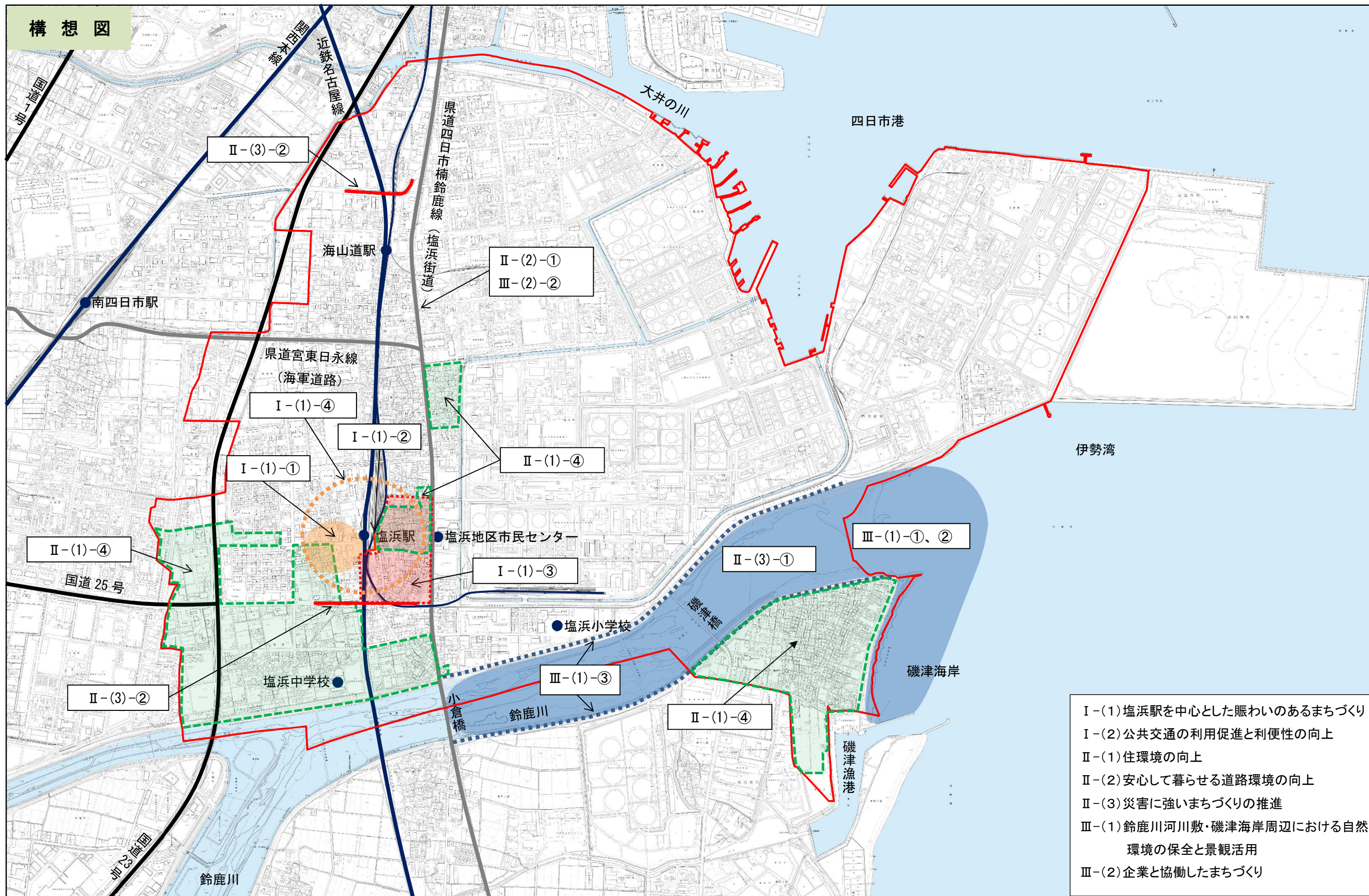
※塩浜地区から市にご提案いただいた「塩浜地区まちづくり構想」の内、地区整備に係る提案項目を抜き出したものです。

塩浜地区 都市計画マスタープラン		塩浜地区まちづくり構想		
		事業概要	地区整備の内容	想定箇所
II 安全・安心なまちづくり	(3) 災害に強いまちづくりの推進	<p>【対象区域】 鈴鹿川</p> <p>【概要】 ①「鈴鹿川水系河川整備計画」に基づく鈴鹿川の早期改修及び河床浚渫などの治水対策について、地域とともに国に働きかけます。</p> <p>②地震や津波による地域の孤立を防ぎ、救急救命活動や復旧支援活動を支えるため、塩浜跨線橋や海山道跨線橋の橋梁耐震化などを推進します。</p> <p>③雨水浸水対策として、地区内の保水・遊水機能の向上を図るため、住民や民間企業の協力を得ながら、総合的な治水対策の推進に努めます。</p> <p>④木造住宅について、「木造住宅無料耐震診断」の実施を促し、耐震性の低い木造住宅については、「木造住宅耐震補助制度」により安全性の向上を支援します。また、「木造住宅耐震補助制度」では、建て替えや利用転換に向けた建物の除却に対しても支援します。(再掲)</p> <p>⑤道路などに面し地震時に倒壊のおそれのあるブロック塀などの改善を促します。</p> <p>このため、生垣への転換を「生垣設置助成金交付制度」により支援するとともに、早期改善に向けて、「ブロック塀等撤去費補助制度」を運用します。(再掲)</p> <p>【実施時期】 ①、② 地域や関係者との調整により実施 ③、④、⑤ 継続実施</p>	<p>末永く住み続けられる安全・安心と快適なまちづくり</p> <p>【防災・減災まちづくりを進める】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1コンビナート沿岸等の再整備を関係機関に働きかける ・地区内に避難できる場所の確保等を関係機関に働きかける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区全体
	III 自然環境・大規模工場群との共存共栄によるまちづくり	(1) 鈴鹿川河川敷・磯津海岸周辺における自然環境の保全と景観活用	<p>【対象区域】 鈴鹿川、磯津海岸周辺</p> <p>【概要】 ①地域が主体となって取り組む、鈴鹿川河川敷の有効活用や鈴鹿川河口部の景観づくりの検討について、必要に応じてアドバイザー派遣などにより支援するとともに、地域とともに関係機関に働きかけます。</p> <p>②鈴鹿川河口部周辺については、干潟として生態系に配慮した保全を地域とともに関係機関に働きかけます。</p> <p>③鈴鹿川の河川敷や堤防を活用し、ウォーキングなど健康増進に向けた環境づくりの方策を地域とともに検討し、必要に応じて関係機関と協議を行います。</p> <p>【実施時期】 ①、②、③ 地域との調整により実施</p>	<p>地区固有の歴史文化・自然環境の保全及び活用と景観づくり</p> <p>【自然環境や景観を守り育て保守・保全する】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜の植林や草木伐採、幹線道路の緑化の維持管理の協力を関係機関に働きかける ・鈴鹿川河川敷の有効活用や鈴鹿川河口部の景観づくりを関係機関に働きかける ・散歩道やサイクリングコース設置の検討
	(2) 企業と協働したまちづくり	<p>【対象区域】 企業群に関連する土地、県道四日市楠鈴鹿線(塩浜街道)、自主運行バス(磯津高花平線)</p> <p>【概要】 ①企業群に関連する土地等の活用について、地域や企業とともに検討します。</p> <p>②県道四日市楠鈴鹿線(塩浜街道)の渋滞対策について、必要に応じて、地域や企業との話し合いの場に参加します。(再掲)</p> <p>③既存バス路線の維持に向け、地域や企業、交通事業者とともに利用促進に取り組みます。(再掲)</p> <p>【実施時期】 ①、②、③ 地域との調整により実施</p>	<p>大規模工場群との共存共栄によるまちづくり</p> <p>【コンビナート企業などとの共存共栄】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業と地域が共存共栄できる体制づくりを図る <p>【旧石原引き込み線跡の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧石原引き込み線跡などの活用方法を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・旧石原引き込み線跡 など

※ 10年間に予定する取り組みは上記のとおりですが、今後、これらの整備に関する予算の確保に努めていきます。

※塩浜地区から市にご提案いただいた「塩浜地区まちづくり構想」の内、地区整備に関する提案項目を抜き出したものです。

構想図



- I-(1) 塩浜駅を中心とした賑わいのあるまちづくり
- I-(2) 公共交通の利用促進と利便性の向上
- II-(1) 住環境の向上
- II-(2) 安心して暮らせる道路環境の向上
- II-(3) 災害に強いまちづくりの推進
- III-(1) 鈴鹿川河川敷・磯津海岸周辺における自然環境の保全と景観活用
- III-(2) 企業と協働したまちづくり

第4章 塩浜地区都市計画マスタープランの実現に向けて

I 多様な主体の参画と協働によるまちづくり

地区住民や社会のニーズが多様化する中で、塩浜地区の活力を支えていくために、地域の皆さんで、共有できる将来像を育みながら、一人ひとりがまちづくりに関わり行動することが大切です。

また、地域の特性に応じたまちづくりを進めるためには、地域と企業、行政の双方向のコミュニケーションと適切な役割分担が欠かせません。

このため、まちづくりの総合的な調整や調査・研究並びに情報発信など、塩浜地区都市計画マスタープランの実現に向けて、地域と企業、市が連携した取り組みを進めます。

取り組みの方針

- ① プランの実現に向けた、地域のまちづくり組織と市が連携した体制の構築。
- ② 多様なまちづくり主体の参画の促進。

II 継続的なフォローアップ

少子高齢化や人口減少時代の到来など地域社会を取り巻く状況は大きく変わりつつありますが、この塩浜というまちが地域に暮らす皆さんの生活の場であり故郷であることに変わりはありません。

塩浜地区が「豊かでさわやかな町 しおはま」であるためには、地域の特色を活かした様々な取り組みにより、暮らしやすい環境を実現していくことが必要です。

このため、地域と行政が協働で、地域のまちづくり活動と関連する行政分野の施策及び事業との連携を図りつつ、プランの進捗や地域の状況の変化に応じた継続的なフォローアップに努めます。

取り組みの方針

- ① 地域のまちづくり活動と連携した、塩浜地区都市計画マスタープランの進行管理。
- ② プランの進捗や地域の状況の変化に応じた継続的なフォローアップ。